

<令和5年度計画>

1 ヤングケアラー・コーディネーターの配置

子ども家庭総合支援拠点（子ども未来課内）にヤングケアラー・コーディネーターを配置して相談・支援を行うとともに関係者等への研修や市民の理解を深めるための啓発を行う。

2 ヤングケアラーに関する調査の実施

本市におけるヤングケアラーの実態を把握し、支援を必要とするヤングケアラーとその家族に対する具体的な支援の在り方を検討することを目的に調査を実施する。また、調査実施後に各小中学校に聞き取りを行い、ケースとして管理する世帯の把握を行う。なお、調査結果は9月に開催する公立小中学校園長・保育所長会議で報告する。

(1) ヤングケアラー児童生徒調査

- ・調査対象者：小学校6年生の児童、中学校の全生徒
- ・調査時期：令和5年7月

(2) ヤングケアラー教職員調査

- ・調査対象者：市内小中学校の教職員（本務者・常勤講師）約390人
- ・調査時期：令和5年7月

(3) ヤングケアラー学校調査

- ・調査対象者：市内小中学校
- ・調査時期：令和5年8月

3 講演会の実施

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることができるよう、小中学校教職員等を対象に講演会を実施する。

(1) ヤングケアラー講演会

- ・対象者：小中学校教職員、保育所長及び認定こども園長（私立含む）
- ・実施日：令和5年8月23日（水）午後
- ・講師：京都先端科学大学人文学部心理学科 准教授 上松 幸一 氏

(2) 要保護児童対策地域協議会講演会

- ・対象者：要保護児童対策地域協議会関係者、保育所長及び認定こども園長（私立含む）
- ・実施日：令和5年11月25日（土）午後
- ・講師：認定NPO法人 児童虐待防止協会（APCA） 理事 白山 真知子 氏

4 普及啓発の実施

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることができるよう、市民を対象に普及啓発活動を行う。

(1) 街頭啓発の実施

- ・実施日：令和5年11月予定
- ※いじめ防止・子ども虐待防止街頭啓発と同日実施

(2) 広報京丹後12月号への記事掲載